

浪速区人権だより 「じんけん第63号」
れいわ2(2020)年3月
発行 浪速区役所市民協働課(教育・学習支援)
〒556-8506 大阪市浪速区敷津東1-4-20
TEL 06-6647-9743 FAX 06-6633-8270
編集協力 浪速区人権啓発推進協議会

誰一人取り残さない社会の実現をめざして
浪速区のSDGズの取組み

SDGズとは、地球温暖化や環境問題など17もくひょうを2030年までに達成し、誰もが住み続けられる地球をつくる取組みです。浪速区では、誰一人取り残さない、住み続けたい浪速区をめざして、直面する社会課題や地域課題に連携・協力して取り組むべく、「浪速区SDGズ推進連携宣言」をれいわ元年(2019年)11月21日に採択し、区運営方針全体をSDGズの観点からとらえて、区政を進めます。

「SDGズとわたしたちの人権」を考える

2月10日(月曜日)に、浪速区役所と大阪市人権推進員浪速区連絡会の共催により広く区民に参加を呼びかけて、「地域ふれあいセミナー」を開催しました。

今回は「SDGズとわたしたちの人権」をテーマに、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター上席研究員、ぱくくねさんを招いてご講演いただきました。

「地域ふれあいセミナー」アンケートより抜粋した感想

「誰一人取り残さない」ということがキーワードだと学びました。

もっとたくさんの人に聞いてもらいたいですね。

SDGズについて、ちょっと理解ができました。

少し難しいところがあったけど、大切なお話が聞けて良かったと思います。

参考資料

SDGズ推進連携宣言

世界中には貧困と飢餓に苦しみ、戦争の絶えない地域で暮らす子供たちが多くいます。また、気象の変化が激しく、大きな災害が各地で発生し、地球の温暖化が進んでいます。

私たちの使命は、この地球が持続可能な社会を形成していくために、様々な課題に向きあっていくことです。

わたしたちがくらす浪速区は、地域の力や企業の力が結集した、愛すべきすばらしいまちです。

誰一人取り残さない、住み続けたい浪速区をめざして、直面する社会課題や地域課題に対して、みんなで連携と協力を進め、地域の発展に向けていっしょにSDGズの推進に取り組んでいくことをここに宣言します。

2019年(れいわ元年)11月21日 浪速区SDGズ推進連携宣言式

浪速区人権啓発推進協議会 ～人権尊重のまちづくりをめざして～

浪速区人権啓発推進協議会は、基本的人権の尊重を理念とする憲法の趣旨に沿い、区民の人権意識の確立と高揚を図り、人権尊重の明るいまちづくりを目的として、区内の各種団体ならびに官公署の代表等で構成された組織です。浪速区役所と連携しながら、区民のみなさん、区内各種団体のご協力をいただき、啓発活動、講演会、研修会などを実施しています。また、地域の人権啓発の担い手である人権啓発推進員の育成も図っています。

浪速区人権啓発事業 1年間の主な活動

街頭啓発、 5月、12月

憲法週間（5月1日～7日）は、4月26日（金曜日）に区役所付近で、人権週間（12月4日～10日）は、12月4日（水曜日）に、なんばパークスで、街頭啓発活動を実施し、人権の尊重を呼びかけました。

人権問題研修会、6月、8月

区人権啓発推進協議会は、6月28日（金曜日）にDVD、「無知を許さず～連続大量差別はがき事件・浦本よしふみ史」を視聴しました。

市人権啓発推進員浪速区連絡会は、8月19日（月曜日）にDVD、「部落の心を伝えたい 結婚差別400事例」視聴により研修を行いました。

人権を考える区民のつどい、 8月

8月31日（土曜日）に浪速区民センターにおいて開催しました。今回は、教育を受ける権利、多様な人権（障がい者、いじめ等）問題について大阪市立おおぞら小学校（住吉区）のドキュメンタリー映画「みんなの学校」を上映しました。

第42回浪速子ども球技大会、2019フレンズ・カップ・オブ・ナニワ 10月

10月14日（月曜日、祝日）に、日本橋小中一貫校において「中学生の部（ソフトボール、バレーボール）」を、10月20日（日曜日）に、府立難波支援学校において「小学生の部（バレーボール、ドッジボール）」を開催しました。

区内小中学校の各チームが熱戦を繰り広げ、スポーツを通じて交流を深めました。

人権啓発コーナーの設置など

区民まつり 10月6日（日曜日）

区民文化祭 11月10日（日曜日）、

浪速スポーツセンター及びなんばなか公園、浪速区民センターでの啓発ポスターの展示、啓発用のチラシ、リーフレット等設置、啓発物品の配布を行いました。

「大阪市人権啓発推進員浪速区連絡会」

浪速区には、27名の大阪市人権啓発推進員（市内の概ね各小学校区単位に設置）がおり、地域における人権啓発の推進と、人権相談への協力などの活動をおこなっています。

市人権啓発推進員浪速区連絡会は、市・区及び区人権啓発推進協議会と連携し、研修会や街頭啓発活動など、様々な人権啓発活動に取り組んでいます。

第35回、2019にし人権展、12月6日（金曜日）～9日（月曜日）、会場、西区民センター「ダイバーシティ（多様性の受容）～社会で子どもを守りはぐくむ～」

この人権展は、1983年2月の「おおなみばし差別落書き事件」を契機として、人権問題の早期解決を願い、1985年12月に通天閣で「第1回なにわ人権展」を開催して以来、毎年、開催しているものです。今回は浪速・西・港・大正の4区主催により、各区人権啓発推進協議会などの関係機関、各種団体のご協力を得て、「ダイバーシティ」（人として多様な外見上の違いや内面的な違いに関わりなく、認め合い、受け入れ、ともに生きること）をテーマに、子どもの人権を中心に各種人権課題のパネル展示に加え、児童・生徒の人権啓発ポスター・標語の展示、啓発ビデオコーナー等を設置しました。また、様々な年齢層や属性のかたにご参加いただけるよう、講演会やコンサート、交流会など、多彩な催しを実施しました。

講演会、交流会の内容

「スマホ・ネットの現状と対策」、12月6日（金曜日）、
一般社団法人ソーシャルメディア研究会チーフ技術指導員、竹内義博さん
講演テーマ、子どもたちをネットの被害者にも加害者にもさせないために

「未来を紡ぐ！子どもたちに笑顔を」、12月6日（金曜日）、
一般社団法人こもれび代表理事、つるぞえ あやさん
講演テーマ、子どもをめぐる問題への大人が担う役割やかかわりかた

太鼓集団、「いかり」による講演と演奏、12月8日（日曜日）、
「太鼓のまち」浪速で誕生した、「いかり」。成り立ちについての講演と演奏

なくそう貧困。命の水を！アジアンフェスティバル 12月8日（日曜日）、
公益財団法人アジア協会アジア友の会専務理事兼事務局長 村上公彦さんによる講演と、
インド舞踊・ベリーダンス・フラメンコ

守ろう！こどもの心～そしてまずは大人の心から～ 12月9日（月曜日）、
一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長、島田たえこさん
壮絶な虐待を受けた自身の経験を踏まえた講演

外国にルーツをもつ子どもへの包括的支援～支援者に必要な三つの力をのばす～、12月9日（月曜日）、
HEAL ホリスティック教育実践研究所所長 きむ ゆかり さん
講演テーマ、外国にルーツをもつ子どもたちが幸せに生きるために

人権展記念事業、人・愛・ふれあいプラザ 12月7日（土曜日）会場：西区民センター

「にし人権展」の記念事業として、「人・愛・ふれあいプラザ」を開催し、「社会でこどもを守りはぐくむ」をテーマに、人権落語家 桂 しちふくさんによる講演落語や、 楽しく歌うふうふ、ケチ ャップマヨネーズ によるコンサートを行いました。

同和問題（部落差別）の解消に向けて

同和問題（部落差別）とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長いあいだ、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお、日常生活の上で、様々な差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。

「部落差別の解消の推進に関する法律」【平成 28（2016）ねん、12月16日施行】

- ・現在も同和問題（部落差別）が存在していることを確認しつつ、インターネットの普及により情報が拡散し差別がより深刻化している状況を踏まえ制定されました。
- ・部落差別の解消に関する施策を講ずる、国・地方公共団体の責務を規定し、相談体制の充実や人権教育・人権啓発に取り組むことが定められています。

- ・このような状況の中、本市職員が、公共交通機関の施設において、複数回にわたり、同和問題（部落差別）に関する落書きをおこなったことが判明しました。

差別解消と人権行政推進に取り組むべき立場にある本市職員が差別落書きをするといった公務員としてあるまじき ひい行為をおこなったことは、到底看過できず、浪速区役所としても重く受け止めています。

「このようなことを二度と発生させない」という強い決意のもと、再発防止に努めるとともに、部落差別をはじめとする人権問題を断固として解消・根絶する姿勢で取り組んでまいります。

浪速区長 榑 まさふみ

36 回落書き一掃運動、（兼、第 38 回浪速区関係行政機関等人権問題学習会）、10 月

10 月 10 日（木曜日）に、浪速区役所において人権啓発市民学習会を開催し、「考えてみませんか？ ネット時代の人権感覚」、をテーマに、ファシリテーターズラボ（愛称、えふらぼ）主宰の栗本 敦子さんを招いて学習会を行いました。

また、10 月 1 日（火曜日）～10 月 31 日（木曜日）にかけて、区内の各事業所等により、落書き一斉消去運動を展開しました。

人権にかかわる相談窓口

大阪市人権啓発・相談センター

（大阪市西区いたちぼり 4 の 10 の 18 、阿波座センタービル 1 階）

面接又は電話・メールでの相談（無料）

電話番号、06-6532-7830、 ファックス番号、06-6531-0666、 平日 9 時～21 時 日曜日、祝日 9 時～17 時 30 分

（注意事項）、受付は、相談時間終了の 30 分前です、 土曜・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）・施設点検日は休業、

メール相談は、大阪市ホームページよりメール・人権相談で検索

浪速区役所市民協働課（教育・学習支援）6階 61番

電話番号、06-6647-9743、ファックス番号、06-6633-8270、平日 9時～17時30分
土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は受付できません

どのような落書きでも、放置していると新たな落書きを生み、そして人を傷つける落書きへと発展
します。落書きのないまちをみんなの力でつくりましょう。

差別落書きや、落書きをしている人を発見したら、ただちに次の連絡先にご連絡ください。

連絡先 浪速区役所 市民協働課 電話 06-6647-9743

大阪市人権啓発・相談センター、 電話 06-6532-7651